

平成30年度随意契約情報(使用料・賃借料)住宅まちづくり部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
1	住宅経営	経営管理	推進グループ	独立行政法人 都市再生機構西日本支社	借上公営住宅(UR東三国)賃借料	20180401	20190331	109,748,400	地方自治法第234条の3	指定管理者制度(公募型)の実施にあたり、大阪府営住宅条例第55条に規定する指定管理者として相手方を選定したため。
2	タウン	タウン管理	総務・経営グループ	泉佐野市	タウン推進局執務室の賃料	20180401	20190331	11,000,201	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国(公社及び公庫を含む。)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するため
3	建築指導	建築企画	調整グループ	一般財団法人 建築行政情報センター	建築行政共用データシステムの利用契約の締結及びこれに要する経費支出について	20180401	20190331	6,582,384	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当該システム改修等業務が当該システムの開発業者でなければ実施することができないものであるため
4	建築振興	建築振興	建設業許可グループ	一般財団法人 建設業情報管理センター	建設業情報管理システム電算処理業務	20180401	20190331	3,240,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定の者でなければ実施することができないものであるため
5	公共建築	住宅設計	建替事業グループ	財務省近畿財務局	法定外公共物(旧里道・水路・無番地)の取得及びこれに要する経費について【高野大橋住宅】	20090118	20190117	1,232,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国と直接契約(使用料)を締結するため。
住宅まちづくり部(使用料・賃借料)					H30. 4~5月	4 件		130,570,985 円		
					H30. 12~H31. 1月	1 件		1,232,200 円		
					合計	5 件		131,803,185 円		